

石狩市高齢者保健福祉計画

(令和6年度～令和10年度)

第9期介護保険事業計画

(令和6年度～令和8年度)

令和7年度(中間)進捗状況の確認

目 次

高齢者保健福祉計画の施策の体系.....	1 ～ 2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認.....	3 ～16 P
1. 生活支援体制の充実.....	3 P
2. 生きがいづくりと介護予防の推進.....	5 P
3. 認知症高齢者への対策.....	7 P
4. 共に生きる社会への理解と対応.....	9 P
5. 地域包括支援センターの機能の充実.....	11 P
6. 在宅生活を支える支援	12 P
7. 過疎地域の生活と人材の確保.....	14 P
8. 適切な介護サービスの確保.....	16 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認.....	17 P
計画の推進を図るために.....	20 P

令和7年10月

石狩市福祉部高齢者支援課・地域包括ケア課

第2節 施策の体系

施策の体系については、令和22(2040)年の状況を見据え「地域包括ケアシステム」の構築と一層の推進を目指すことを中心とし、保健福祉施策の取り組みや要介護者の状況、市民ニーズ等を反映した施策を進めていきます。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

1. 生活支援体制の充実
2. 生きがいづくりと介護予防の推進
3. 認知症高齢者への対策
4. 共に生きる社会への理解と対応
5. 地域包括支援センターの機能の充実
6. 在宅生活を支える支援
7. 過疎地域の生活と人材の確保
8. 適切な介護サービスの確保

注：【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

【具体的な施策】

- ① 生活支援コーディネーターによる多様な活動の推進
- ② 協議体の設置
- ③ 介護予防に関する啓発情報提供の推進

- ① 介護予防に資する集いの場の充実
- ② 訪問型・通所型サービスの実施
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業の推進
- ④ 高齢者の生きがい対策の推進
- ⑤ 住民グループ支援事業の実施
- ⑥ 保健事業と介護予防の一体的推進

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進
- ④ 子ども世代や障がい者等との交流促進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進
- ② 在宅生活を支える福祉サービスの提供
- ③ 高齢者にやさしい住環境づくり（除雪、移動支援、地域見守りネットワーク）
- ④ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 過疎地域における介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 過疎地域におけるやさしい住環境づくり
- ③ 介護支援専門員や介護福祉関係人材の確保と資質の向上
- ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 介護給付適正化の促進

高齡者保健福祉計画の進捗状況の確認

【主要施策】 1. 生活支援体制の充実

地域住民、社会福祉協議会、事業所など多様な主体と連携を図り、高齢者等の生活支援や介護予防活動等を充実し、互いに助け合い、支え合うことのできる生活支援体制の整備を進めます。

【具体的な施策】

- ① 生活支援コーディネーターによる多様な活動の推進 ② 協議体の設置
③ 介護予防に関する啓発情報提供の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)
1	① 元気にお出かけマップ掲載箇所：180ヶ所	126	126	126
	② 第2層協議体：4ヶ所	1	1	1

自己評価 3.67 普通～まあ良い (①4 ②3 ③4)

- ・ 5段階評価（1 悪い-2 まあ悪い-3 普通-4 まあ良い-5 良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- ・ 生活支援コーディネーターの配置（平成29年度より5名配置。）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップ（お出かけマップ）を更新し提供しています。

元気にお出かけマップは、地域住民の目に留まりやすいようにりんくる、コミセン、会館、図書館などの公共施設のほか、医療機関、郵便局などに設置しています。地域住民からの問合せには、ニーズに合った活動団体への参加につながるよう働きかけを行っています。【具体的な施策①関係 個別自己評価4】

- ・ 既存活動団体の担い手から悩みや困りごとを傾聴し解決方法を模索し、通いの場などの継続支援を行っています。【具体的な施策①関係 個別自己評価4】
- ・ 高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、旧石狩市、厚田区、浜益区の3地域。）の第2層協議体により構成する想定です。第1層協議体は既に平成29年9月に設置されており、第2層協議体は浜益区に平成30年5月に設置しています。

これから取り組みたいことや地域課題について話合う場をもつように町内会に働きかけをおこなっています。緑ヶ原地区では、移動支援の課題を検討する場を立ち上げ、障害者支援施設との連携により月1回の頻度で移動支援のトライアル運行をしています。【具体的な施策②関係 個別自己評価3】

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

- ・ 各区の状況に合わせ、介護予防についての啓発を行っています。旧石狩市においては介護予防教室や出前講座を実施し、厚田区では、介護予防の講座を行ったのほか、会館（3カ所）に地域包括支援センターのちらしを設置するなどして周知を行いました。また、浜益区では浜益地域包括支援センター便り「生き生き通信」を毎月発行し、介護予防の啓発に努めています。

【具体的な施策③関係 個別自己評価4】

【主要施策】 2. 生きがいくりと介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要と言われています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

生き生きと健康に生活できる期間をできるだけ延ばすために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」などの社会性の要素にバランス良く働きかけるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、地域の実情やニーズに合わせて対象者の弾力的な運用や各サービスを整備し、介護予防を推進します。

【具体的な施策】

- ① 介護予防に資する集いの場の充実
- ② 訪問型・通所型サービスの実施
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業の推進
- ④ 高齢者の生きがい対策の推進
- ⑤ 住民グループ支援事業の実施
- ⑥ 保健事業と介護予防の一体的推進

目標値

No.	目標値	基準値（2023/R5）	2024/R6（実績）	2025/R7（中間）
2	① 介護予防事業延参加者数：11,000人	5,234	7,018	-
	③ 地域ケア会議リハビリ専門職参加：延4人 通いの場：30ヶ所	15	延4 18	延2 7

自己評価 3.25 普通～まあ良い（①3 ②3 ③3 ④4 ⑤3 ⑥3.5）

取組状況と課題への対応等

- 介護予防教室は予定通り実施（まる元、パワーリハビリ、健口教室、太極拳）。南包括主催の「花川南エンジョイ体操教室」医療法人喬成会主催の「介護予防教室 花川みなみ」は上半期毎月1回ずつ実施。花川中央包括主催の介護予防教室「はなちゅうフィットネス」は月に2回実施しています。HP等も活用し、このような場を求めている方に情報が伝わるように工夫をしています。

また、今年度から参加者が自主的に運営している「おげんき塾」は市内4カ所（花川南会館、花川中央会館、白樺会館、わかば会館）で活動を継続しています。

【具体的な施策①、⑥関係 個別自己評価3】

- 総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が選択しない状況が見受けられ、令和2年度より1回あたりの自己負担額を250円から200円としています。

また、地域包括支援センターに基準緩和型サービスの利用促進の協力依頼を行っています。（目標：訪問型サービスの25%）

石狩市家事サポート従事者研修を7月に実施予定でしたが、熱中症警戒アラートが発表されたため実施できませんでした。介護人材不足などのため訪問介護を

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

必要とする方を訪問介護事業所が受け入れることができなくなることへの備え、訪問型サービスAを継続できるよう人材育成を今後も継続していきます。

【具体的な施策②関係 個別自己評価3】

- 自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や地域の集まりの場等の事業にリハビリテーション専門職の参画を図っています。
北海道リハビリテーション専門職協会による石狩出前講座を7月の市広報で周知を行い、上半期は7件実施しました。上半期は利用が少なかったため、通いの場などで積極的に周知を行っていきます。自立支援型地域ケア会議は1回実施し、理学療法士、作業療法士の延2名がアドバイザーとして派遣されました。

【具体的な施策③関係 個別自己評価3】

- 高齢者が参加する場合は、地域の自主的な高齢者ふれあいサロン以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供しています。

【具体的な施策①関係 個別自己評価3】

- 敬老会は令和7年度においても記念品を配布する事業に対しても交付金の交付対象としています。【具体的な施策①関係 個別自己評価3】

- ふれあい農園の農地借用面積の拡大については、令和5年度から拡大を行い、より多くの高齢者が利用できるようになっています。

【具体的な施策④関係 個別自己評価4】

- 高齢者ふれあいサロンの実施については、交付金を支給するほか情報提供や各種相談に応じるなどの支援を行っています。

今後も社会参加の機会づくりと周知を効果的に行っていきます。

【具体的な施策⑤関係 個別自己評価3】

- 令和7年度上半期は、旧石狩地区でフレイル予防として、野菜量チェックや健康講話を2回実施し、51名の参加がありました。高齢者クラブ等イベントの参加募集をしましたが2団体のみの応募だったため、今後、周知方法について工夫が必要です。

下半期は町内会で健康測定、健康相談会の実施を予定しています。

支所で実施していた介護予防教室を保健事業一体化事業として実施しており、厚田区は49回実施594人参加し、浜益区は76回実施702人参加がありました。

【具体的な施策⑥関係 個別自己評価4】

【主要施策】 3. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化するなど、認知症施策推進大綱を踏まえた共生と予防の推進を図ります。

【具体的な施策】

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)
3	① 認知症サポーター養成講座受講者数：累計5,000人	4,632	4,821	4,887
	① 認知症カフェ数：増加（箇所数）	4	5	5
	④ 徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	159	169	169

自己評価 3.61 普通～まあ良い (①3.75 ②3 ③4 ④3.67)

取組状況と課題への対応等

- 認知症サポーター養成講座は、令和7年度上半期は5回(町内会、大学生、認知症関係団体)実施し、66名の参加がありました。上半期の参加者が少なかったことから市広報等を利用しながら講座の開催を広く呼び掛けていきます。
ステップアップ講座は講座修了後に活動する石狩市認知症ボランティア「みなみな」の活動状況を見ながら開催について検討します。

【具体的な施策①関係 個別自己評価4】

- 「将来的に困難が見込まれるケース」を認知症初期集中支援チームに繋ぐよう各地域包括支援センターと認識を共有しており、令和7年度上半期の認知症初期集中支援チームとして対応したケースは2件ありました。また、認知症が疑われるケースについては、早い段階で地域包括支援センターが関わり、適切な支援に繋げることが出来ています。

【具体的な施策②関係 個別自己評価3】

- 市が認証する認知症カフェ“みなカフェ”は合計6カ所となり、毎月1回開催しています。(浜益地区は夏季限定)
介護者の参加者同士の情報交換や交流、家族から専門職への相談ができる貴重な場となっていますが参加者数は横ばいになっていることから、広報等を利用し、周知を強化していきます。“家族つどい”は参加が少ないことから今後も忙しい家族が参加できるよう工夫をしていきます。

【具体的な施策①、③関係 個別自己評価4】

- ・ 注文をまちがえるレストラン事業は、下半期の開催のため準備を進めています。

【具体的な施策①、④関係 個別自己評価 3】

認知症の状態に応じた支援について大まかな目安を示した認知症ケアパスを今年度改訂し、増刷（3,000部）したものを窓口や市民向け認知症サポーター研修で配布を行い、市民に認知症への理解が広がるように取り組んでいます。

【具体的な施策①、③、④関係 個別自己評価 4】

- ・ 徘徊見守り SOS ネットワークについては、サービス付き高齢者住宅や金融機関等に認知症地域支援推進員が登録の呼び掛けを行い、169件となっています。

上半期の SOS ネットワークを活用した検索依頼は 2 回あり、いずれも無事発見されました。引き続き、認知症への理解や認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため、徘徊見守り SOS ネットワークの周知等のほか、チームオレンジの活動を広げ介護者や家族の支援等に向けた体制等の充実を図ります。

【具体的な施策④関係 個別自己評価 4】

【主要施策】 4. 共に生きる社会への理解と対応

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴う金銭管理や契約行為の支障を低減するほか、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います

【具体的な施策】

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進
- ④ 子ども世代や障がい者等との交流促進

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)
4	① 市民後見人養成講座：3年に1回 権利擁護連携会議：年2回	1	2	1
	② 研修会等の開催：3年に1回	0	2	1
	③ 出前講座開催回数：増加	1	4	2

自己評価 3.50 普通～まあ良い (①4 ②4 ③3 ④3)

取組状況と課題への対応等

- 市民後見人養成講座については、3年毎に1回開催しています。次回は令和8年度の実施となります。成年後見人制度についてまだ広く知られていないことから、成年後見制度の理解促進のためYouTube配信、出前講座及び市広報等で引き続き周知を行い、後見人のなり手が増加するよう努めます。
- 成年後見制度相談会の定期的な開催により、制度についての周知を図っています。今後も継続的に相談会を実施し、もしもの時の備えについて広めていきます。

【具体的な施策①関係 個別自己評価4】

また、権利擁護連携会議は年2回程度開催し、多職種で意思決定支援について意見交換を行い、支援体制の充実を図っています。

令和7年度第1回権利擁護連携会議を8月に開催し、「身寄りのいない人の入院、死後事務について」をテーマに事例を交えながらグループワークを行い、地域課題や対処方法等の理解を深めました。【具体的な施策①関係 個別自己評価4】

- 今年度は、各地域包括支援センターの社会福祉士が市内の訪問看護事業所を訪問し、高齢者虐待に関する出前講座の案内リーフレットを配布しています。

令和7年度は9月に高齢者虐待対応スキルアップ研修を実施し、経済的虐待の対応について学習を行いました。今後も地域包括支援センターが、問題を抱える家庭等のサポート等を行う各相談機関との情報提供や共有、つながりを深める中で、引き続き、養護者への効果的な支援方策の検討を進めます。

【具体的な施策②関係 個別自己評価 4】

- ・ 介護保険制度等に関する情報提供については、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で広く提供をしています。最近は、実技を組み込んだ講座を希望する声が多く寄せられていることから、実技と学習を組み合わせた効果的な講座になるよう検討します。

町内会や学校等、出前講座の機会を利用しながら幅広い年齢層を対象に介護保険制度や利用できるサービス等の説明を積極的行っていきます。

【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- ・ コロナ禍において、近年実施できていなかった「ふれあい広場いしかり」が5年振りに開催され、イベントを通じて子どもから大人、障がい者等が交流しながら福祉を学べる場となりました。【具体的な施策④関係 個別自己評価 3】

【主要施策】 5. 地域包括支援センターの機能の充実

介護や認知症など高齢者の相談窓口・地域包括ケア推進の拠点である地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働で支援体制の充実を図ります。

【具体的な施策】

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)
5	① 地域包括支援センターを知っている人の割合：上昇 (%)	52.6	— (3年に1度の調査)	— (3年に1度の調査)

自己評価 3.75 普通～まあ良い (① 4 ② 3.5)

取組状況と課題への対応等

- ・ 花川地区の総合相談の件数が増加していることから花川中央地域包括支援センター職員を増員し、合計5カ所の各包括の持つケアプランの量が概ね適正となりました。個人・地域の課題解決に向けた地域ケア会議の積極的開催、地域団体や多職種連携の場の増加につながっています。
- ・ **【具体的な施策①関係 個別自己評価 4】**
- ・ 目標値の地域包括支援センターを知っている人の割合は、令和元年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(3年に1回実施。)の結果に比べ、令和5年度は4%増加しましたが、まだ半数近くの方が「知らない」と回答しています。引き続き、地域の集まりに出前講座を実施、地域の町内会長への周知を実施。チラシや「便り」回覧を行っていきます。**【具体的な施策①関係 個別自己評価 4】**
- ・ 地域課題の共有による体制の充実強化に向けて、地域ケア会議(個別ケース検討会及び地域課題検討会)を11回開催しました。**【具体的な施策②関係 個別自己評価 3】**
- ・ 自立支援型地域ケア会議の参集範囲は、充実したものとなっていると認識しています。令和7年度上半期は1回実施し、要支援者だけでなく要介護者まで対象者を広げ、支援計画の検討を行いました。**【具体的な施策②関係 個別自己評価 4】**

【主要施策】6. 在宅生活を支える支援

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を目指します。また、高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

【具体的な施策】

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進
- ② 在宅生活を支える福祉サービスの提供
- ③ 高齢者にやさしい住環境づくり（除雪、移動支援、地域見守りネットワーク）
- ④ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値（2023/R5）	2024/R6（実績）	2025/R7（中間）
6	① 研修等の実施：年6回	18	14	7
	② おひとり暮らし等安心登録サービス利用者：累計90名 【新規】	42	65	75

自己評価 3.25 普通～ まあ良い（① 3 ② 4 ③ 3 ④ 3）

取組状況と課題への対応等

- 在宅医療と介護連携に関わる相談支援～普及啓発として包括の周知を各関係機関に行っています。地域ケア会議において引き続き実務レベルで顔の見える連携強化を進めていきます。さらに厚田区と浜益区については、サービスの確保が厳しい状況にあるため、現在ある医療と介護サービスの内容を確認しながら、在宅生活を希望する方が継続できるよう包括と情報を共有し検討を進めていきます。

令和7年度は、いしかり医療と福祉のまちづくりひろばと「在宅、外来でできる心不全の治療とリハビリ」の学習会を共催し、約90名の参加がありました。

【具体的な施策①関係 個別自己評価3】

- 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。

在宅サービスを定期的に見直し、より効果的なサービスとなるよう努めました。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネジャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。

緊急通報システムについては、おひとり暮らし等安心登録サービス事業の広報周知と合わせて、安否確認事業として周知を行いました。

【具体的な施策②関係 個別自己評価4】

- ・ 元気なうちに緊急時の連絡先を確保し安心して在宅生活や終活を行えるようにする「おひとり暮らし等安心登録サービス事業（令和3年10月より実施）」についての周知は町内回覧、広報誌や折り込みなど多様に行っています。

事業開始から4年となり、一定の周知は行うことができましたが、今後は潜在的な対象者（今後、65歳以上の単身高齢者となる方、いずれ単身となる高齢の夫婦等）への周知を図っていきます。

また、令和7年度も後見制度相談会開催の機会におひとり暮らし等安心登録サービス事業登録説明会を同時に行い、参加者へ事業の周知をします。

【具体的な施策②関係 個別自己評価4】

- ・ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスは令和3年度より市町村特別給付で実施しています。引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

【具体的な施策②関係 個別自己評価4】

- ・ 間口等の除雪サービスは年々利用者が増加しており、申込者の増及び除雪人員不足により、サービス提供が難しい状況です。令和5年度に制度の見直しを行い、要支援1以上の介護認定を受けている方または除雪が困難であると認めた方をサービス提供の対象とし、サービスの継続と真に除雪が必要な方にサービスが行き届くよう努めました。

令和7年度受付においても受付け期間を長めに設けることや、早めに民生委員に周知するなどし、申請が遅れないよう、丁寧な対応を行っています。

【具体的な施策③関係 個別自己評価3】

- ・ 福祉利用割引券については、庁内議論、パブリックコメント、社会福祉審議会での諮問・答申、議会・委員会議論を経て、令和7年度から将来を見通した持続可能な制度へと見直ししました。対象年齢の引上げや、タクシー券としても利用可能となったことについての問合せが多く寄せられましたが、説明等を丁寧に行うことにより、概ね利用者に受け入れられたと認識しています。

【具体的な施策③関係 個別自己評価3】

- ・ 地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。【具体的な施策③関係 個別自己評価3】

- ・ 地域包括ケア課、包括支援センター、介護事業所で事例があった場合、消費者センターに即時報告できる流れは7期中に構築されており、連携は取れています。

引き続き、消費者被害と思われるケース（相談）について、地域包括支援センター及び消費者センターとの情報共有を行っています。

【具体的な施策④関係 個別自己評価3】

【主要施策】 7. 過疎地域の生活と人材の確保

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進、業務効率化や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

【具体的な施策】

- ① 過疎地域における介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 過疎地域におけるやさしい住環境づくり
- ③ 介護支援専門員や介護福祉関係人材の確保と資質の向上
- ④ 介護の仕事の魅力向上

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)
7	④ 児童・生徒職業体験等参加校数：増加	2	9	— (年度末集計)

自己評価 3.25 普通～ まあ良い (①4 ②3 ③3 ④3)

取組状況と課題への対応等

- 過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を行っています。

また、継続して厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業も行っており、こちらは令和7年度に1名の雇用がありました。

厚田区・浜益区においてサービスを提供する市内訪問介護事業者等に支援交付金を交付することで、厚田区及び浜益区の安定したサービス提供ができるよう努めています。

これらの人材確保にかかる施策は、国や北海道等の施策とも併せて市のホームページで周知を行っています。【具体的な施策①関係 個別自己評価4】

- 過疎地域における住環境の検討は、交通や住宅担当部局と今後についての意見交換など行っています。引き続き過疎地域に安定したサービス提供が行えるよう、各支所及び関係部署との連携を図っていきます。

また、緑ヶ原地区では、第2層コーディネーターが中心となり、町内会役員、高齢者クラブや石狩市北地域包括支援センターも含め、移動支援の課題について取組みを行っています。

【具体的な施策②関係 個別自己評価3】 関係主要施策1-①

- ケアマネジメントの向上に資するよう、自立支援型地域ケア会議、地域包括支援センターによるケアマネ向け研修を実施しています。

多職種との連携が必要であることから、お互いの分野の取り組みについての意見交換会を実施しています。

また、北海道等から案内のある事業所への研修については、その都度周知し、介護人材の質の向上に寄与するよう努めました。

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

ケアマネジメントの考え方は少しずつ向上していますが、包括だけではなく、居宅介護支援事業所に対しても資質向上の取組を実施していきます。

【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- 石狩市家事サポート従事者研修は7月に熱中症警戒アラートが出されたため実施ができませんでした。訪問型サービスA従事者研修の修了者は、石狩市の基準緩和型訪問サービスに従事できるものですが、デイサービスなど資格を必要としない介護業務にも従事できます。

以前より、研修時に、受講者へ事業所の求人情報配布や市内の事業所が講師を行う中で事業所のPRを行うなど、周知及びマッチングを行っています。

【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- 今年度、認知症サポーター養成講座を藤女子大学の学生を対象に開催することができました。また、令和7年度上半期も社会福祉協議会による出前講座やキッズボランティア体験に多くの児童生徒が参加しています。

介護の仕事の魅力向上などの周知啓発のため、介護の体験等を取り入れる学校が増えるよう工夫をしています。

【具体的な施策④関係 個別自己評価 3】

【主要施策】 8. 適切な介護サービスの確保

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護サービス相談員による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進に努めます。

【具体的な施策】

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 介護給付適正化の促進

目標値

設定なし

自己評価 3.50 普通～ まあ良い (①3 ②4)

取組状況と課題への対応等

- ・ 令和5年度に第9期計画策定に向け行った各種アンケートや給付の実績に基づき、今後のサービスの見込について検証を行いました。
今後も介護サービス等の適切な確保が図られるよう、取り組みを検討して行きます。【具体的な施策①関係 個別自己評価3】
- ・ 介護サービス相談員による介護相談は、訪問をメインとしながらもオンライン相談は継続し、サービス利用者と事業所の橋渡し役として、利用者の疑問や不満、心配事等に対応し、サービス改善を図ります。
【具体的な施策①関係 個別自己評価3】
- ・ 介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組を進めています。
令和7年度もケアプラン点検業務を外部に委託し、専門的な知識を以ってケアプランを点検することで「自立支援に資するケアマネジメント」を目指し、ケアマネジメントの質の向上を図っていきます。

【具体的な施策②関係 個別自己評価4】

被保険者数、要支援・要介護認定者数等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2015 (H27)	2020 (R2)	2024 (R6)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
総人口	57,436	56,869	56,954	55,417	52,994	50,375	47,589
高齢者数	17,229	19,403	19,438	19,408	19,096	18,888	19,250
前期高齢者数	9,756	10,445	8,265	7,921	6,366	6,530	7,620
後期高齢者数	7,473	8,958	11,173	11,487	12,730	12,358	11,630
高齢化率	30.00%	34.12%	34.10%	35.02%	36.03%	37.49%	40.45%

(出典) 2000 年～2020 年まで：総務省「国勢調査」 2024 年石狩市人口構造統計

2025 年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」*

第 1 号被保険者数

	2015 (H27)	2020 (R2)	2024 (R6)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
第 1 号 被保険者数	17,070	19,679	19,480	19,573	19,164	18,973	19,353
前期高齢者数	9,653	10,552	8,296	8,380	6,681	6,829	7,946
後期高齢者数	7,417	9,127	11,184	11,193	12,483	12,144	11,407

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度 3 月末現在）、推計値：第 9 期策定時における将来推計総括表シート 5_保険料推計より。

認定者数（第 2 号被保険者を含む）

	2015 (H27)	2020 (R2)	2024 (R6)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
認定者数	2,973	3,343	3,781	3,733	4,295	4,743	4,838
要支援 1	515	638	814	774	891	938	881
要支援 2	354	407	447	438	512	567	550
要介護 1	770	839	969	935	1,059	1,147	1,164
要介護 2	443	466	527	557	622	711	734
要介護 3	300	352	344	365	446	508	570
要介護 4	315	383	373	382	442	503	553
要介護 5	276	258	307	282	323	369	386

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度 3 月末現在）、推計値：第 9 期策定時における将来推計総括表シート 1_推計値サマリより。

数値等の分析

- 令和 6 年度末の数値は、第 1 号被保険者数が既に令和 7 年度推計値を下回っており、認定者数は推計値を上回っています。

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

介護サービス利用実績等調査（サービス量）

市町村名 石狩市

区分	単位	令和6年度			市町村評価欄		
		年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価	課題点	対応策
居宅サービス	訪問介護	回/月	9,974	10,681	107.1%		
	訪問入浴介護	回/月	42	66	156.3%	コロナ禍が明けて訪問サービスの需要が増えたと考えられる。	状況把握が必要。ニーズ、状況の把握に努める。
	訪問看護	回/月	2,899	3,287	113.4%		
	訪問リハビリテーション	回/月	856	755	88.1%		
	通所介護	回/月	4,326	3,813	88.1%		
	通所リハビリテーション	回/月	835	881	105.6%		
	短期入所生活介護	日/月	1,015	918	90.4%		
	短期入所療養介護	日/月	81	101	125.7%		
	特定施設入居者生活介護	人/月	78	68	86.9%		
	居宅療養管理指導	人/月	489	534	109.2%		
	福祉用具貸与	人/月	771	799	103.6%		
	特定福祉用具販売	人/月	13	15	114.6%		
	住宅改修	人/月	14	13	91.4%		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	44	43	98.4%		
	夜間対応型訪問介護	人/月	0	0			
	地域密着型通所介護	回/月	1,814	1,909	105.2%		
	認知症対応型通所介護	回/月	18	0.2	1.1%		
	小規模多機能型居宅介護	人/月	55	56	101.1%		
	認知症対応型共同生活介護	人/月	201	178	88.6%		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0			
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	49	45	92.0%		
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	50	46	92.6%		
施設サービス	介護老人福祉施設	人/月	257	255	99.3%		
	介護老人保健施設	人/月	128	121	94.4%		
	介護医療院	人/月	37	48	130.5%	医療ニーズの高い入所者が増えているため。	状況把握が必要。ニーズ、状況の把握に努める。
	介護療養型医療施設	人/月	0	0			
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回/月	0	0			
	介護予防訪問看護	回/月	914	719	78.7%		
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	29	128	442.4%	コロナ禍が明け、訪問リハビリを選択する利用者が増えてきているため。	状況把握が必要。ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	48	49	102.1%		
	介護予防短期入所生活介護	日/月	5	5	104.3%		
	介護予防短期入所療養介護	日/月	0	4		利用者は少ないが、介護者のレスパイトの機能の役割が大きい。	状況把握が必要。ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	2	7	355.0%	指定基準を満たしてこのサービスを直接実施する手法と別事業所の訪問系サービスを入れる手法も選択肢としてある。後者の利用者ニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	48	42	86.9%		
	介護予防福祉用具貸与	人/月	295	291	98.7%		
	特定介護予防福祉用具販売	人/月	7	8	117.1%		
	住宅改修	人/月	11	12	106.4%		
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	1		0.0%		
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	25	16	64.4%	様々なサービスを組み合わせて利用する方が増えていると考えられる。	状況把握が必要。ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	1			

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

介護サービス利用実績等調査（給付費）

市町村名 石狩市

区分		単位	令和6年度			市町村評価欄		
			年度計画	年度実績	進捗率（％）	分析評価	課題点	対応策
居宅サービス	訪問介護	円	372,428,000	376,570,266	101.1%			
	訪問入浴介護	円	6,501,000	9,905,303	152.4%	コロナ禍が明けて訪問サービスの需要が増えたと考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	訪問看護	円	141,866,000	166,858,402	117.6%			
	訪問リハビリテーション	円	29,982,000	25,514,690	85.1%			
	通所介護	円	364,291,000	324,857,746	89.2%			
	通所リハビリテーション	円	95,873,000	97,460,843	101.7%			
	短期入所生活介護	円	103,418,000	97,371,524	94.2%			
	短期入所療養介護	円	12,527,000	15,195,848	121.3%			
	特定施設入居者生活介護	円	187,418,000	160,118,078	85.4%			
	居宅療養管理指導	円	61,811,000	69,349,142	112.2%			
	福祉用具貸与	円	110,373,000	116,585,480	105.6%			
	特定福祉用具販売	円	5,638,000	6,880,095	122.0%			
	住宅改修	円	15,157,000	13,011,172	85.8%			
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	88,410,000	73,332,223	82.9%			
	夜間対応型訪問介護	円	0	0				
	地域密着型通所介護	円	184,227,000	194,473,029	105.6%			
	認知症対応型通所介護	円	1,264,000	1,301,499	103.0%			
	小規模多機能型居宅介護	円	108,738,000	107,328,060	98.7%			
	認知症対応型共同生活介護	円	652,857,000	568,659,721	87.1%			
	地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0	0				
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	157,087,000	147,015,618	93.6%			
	看護小規模多機能型居宅介護	円	135,653,000	129,442,600	95.4%			
施設サービス	介護老人福祉施設	円	829,594,000	827,483,002	99.7%			
	介護老人保健施設	円	486,550,000	456,906,851	93.9%			
	介護医療院	円	171,859,000	213,879,320	124.5%			
	介護療養型医療施設	円	0	0				
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	円	0	0				
	介護予防訪問看護	円	41,971,000	35,812,194	85.3%			
	介護予防訪問リハビリテーション	円	1,029,000	4,140,856	402.4%	コロナ禍が明け、訪問リハビリを選択する利用者が増えてきているため。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防通所リハビリテーション	円	20,388,000	18,367,868	90.1%			
	介護予防短期入所生活介護	円	424,000	390,511	92.1%			
	介護予防短期入所療養介護	円	0	511,179		利用者は少ないが、介護者のレスパイトの機能の役割が大きい。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防特定施設入居者生活介護	円	1,485,000	6,569,745	442.4%	指定基準を満たしてこのサービスを直接実施する手法と別事業所の訪問系サービスを入れる手法も選択肢としてある。後者の利用者ニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防居宅療養管理指導	円	4,500,000	3,788,238	84.2%			
	介護予防福祉用具貸与	円	19,735,000	19,105,481	96.8%			
	特定介護予防福祉用具販売	円	2,687,000	3,536,067	131.6%			
	住宅改修	円	12,264,000	13,101,161	106.8%			
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	円	0	0				
	介護予防小規模多機能型居宅介護	円	22,402,000	12,885,363	57.5%	個々のサービスを組み合わせる方が増えていていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防認知症対応型共同生活介護	円	0	2,343,852		少数であるが要支援の認定を受けた方が利用していたため。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。

計画の推進を図るために

- 
- ① 庁内における連携の推進
 - ② 計画の進行管理
 - ③ 広報・PRの充実

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・ 平成30年度よりPDCAを実施。
- ・ 広報・PRの充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。